

地域猫活動の手引き

～野良猫による被害を減らすために～



香川県健康福祉部生活衛生課
平成27年9月

1. はじめに

香川県の保健所には、「野良猫が家の庭でフンやオシッコをして困っている」、「エサを与えていた野良猫が子猫を産んだが、どうしたらいいか」といったような、**飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）**に関する苦情・相談がたくさん寄せられています。

また、保健所に保護される猫の多くが飼い主の判明しない猫であり、こうした猫のほとんどは、残念ながら殺処分という形で命を失っています。

さらに、野良猫に関する問題をめぐり、被害を受けている人と野良猫を保護したい人との意見が対立し、深刻なトラブルに発展しまうケースもまれではありません。

こうした野良猫問題に対応するために行われているのが、「**地域猫活動**」です。

地域猫活動は、一代限りの命として野良猫を適正に管理さうる取り組みであり、今すぐに地域の問題が解決するものではありません。しかし、「**野良猫による迷惑問題**」と「**動物の愛護・生命の尊重**」の両立を目指したこの活動は、立場や考え方を超え、多くの人の理解が得られる方法として、全国的に普及しつつあります。

地域に暮らす人が、お互いの意見や価値観を尊重し、歩み寄りながら、問題の当事者として関わることを考えていきませんか？

みなさんの地域で起こっている「野良猫による問題」は、どのようなことですか？

- (例)
- ・夜中に野良猫同士がケンカして、鳴き声がうるさい。
 - ・野良猫がベランダに入ってきて、足跡を付けてしまう。



2. ことばの定義

この手引きで出てくる用語について、説明します。

- 飼い主 … 猫の所有者または占有者^{せんゆうしや}
(つまり、猫を飼育したり、保管したりしている方です。)
- 飼い猫 … 飼い主がいる猫
- 野良猫 … 飼い主がいない猫
- 地域猫 … 野良猫のうち、地域の理解と合意のもと、不妊去勢手術^{ふにんきよせい}の実施、餌やり場所の管理、トイレの清掃などを行い、適正に管理されている猫

3. 地域猫活動の概要

① 地域猫活動の流れは？

野良猫に不妊去勢手術を行い、地域で定めたルールに従って、猫への給餌、餌場やトイレの清掃などを行います。

こうすることで、野良猫が無秩序に増えないようにしつつ、今いる猫については、地域による適正な管理のもと、一代限りの命を全うさせます。

② 活動は誰が行うの？

地域猫活動は、地域住民の方々が主体となり、役割分担を行いながら実施します。また、県、市町、地域猫活動の経験があるボランティアなどが、必要に応じた支援を行います。

③ 活動を行う上での注意点は？

野良猫の不妊去勢手術をすることだけを目的としたり（手術は野良猫の数をコントロールするための方法であって、目的ではありません。）、地域の対立を深めてしまうことがないように、以下のことに十分注意する必要があります。

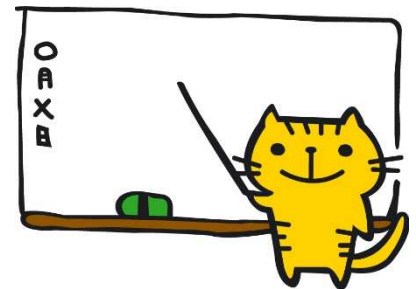


- 地域猫活動は、最終的に野良猫のいない状態を目指す取組みであることを常に意識しましょう。
- 給餌の時間や方法だけでなく、食べ残した餌の片付け、猫用トイレの清掃についても、地域の状況に合ったルールを作りましょう。
(環境美化活動として取り組む。)



4. 地域猫活動の具体的な流れ

基本となる流れは以下のとおりですが、地域の状況に応じて役割分担などを変更しても構いません。



第1段階 飼い猫の適正な飼い方を指導



- 地域住民の代表や行政から、猫の飼い主に対して、飼い猫の適正な飼養方法を啓発します。

第2段階 管理対象とする野良猫の把握（名簿作成係）



- 野良猫の写真撮影などを行い、頭数や生息場所、猫ごとの特徴などをまとめたリストを作成します。
- 飼い猫でないことを確認するため、作ったリストを公民館に掲示したり、回覧板に挟むなどして周知します。

第3段階 飼育管理のための準備（餌場・トイレ整備係）



- 給餌場所とトイレ設置場所を決めます。
- 食器、トイレ、清掃用具などを用意します。
- 給餌、食べ残しの回収、トイレ掃除等の方法や時間などを決めます。

第4段階 捕獲と不妊去勢手術（捕獲・手術係）



- 捕獲器等で、野良猫を捕獲します。
- 動物病院で不妊去勢手術を実施してもらいます。また、耳に切込みを入れるなどし、その猫が手術済みであることが分かるようにします。
- 手術が済んだ猫を、保護した場所に戻します。



第5段階 地域猫の飼育管理（給餌・清掃係）捨て猫対策（パトロール係）

- あらかじめ地域で決めたルールに従って餌を与えるとともに、食べ残したエサの回収やトイレの清掃などを行います。
- 地域外からの捨て猫や、地域猫へのいたずらや虐待など未然に防ぐため、地域を巡回します。

★ 猫の飼い主の心構え4か条 ★

猫の飼い主さんが、飼い猫をきちんと管理していないと、いくら野良猫の不妊去勢手術や飼育管理をおこなっても、猫による問題は解決しません。（飼い猫が他人の家に入り込んで悪さをする、不妊去勢手術が済んでいない野良猫と交尾して子猫を増やしてしまうなど。）

飼い猫の健康と安全を守るためにも、猫を飼っている方は、次のことを心がけましょう。



①終生飼養

ペットは家族の一員です。飼い猫がその命を終えるまで、愛情と責任を持って、適切に飼いましょう。

②屋内飼育

屋外には、交通事故、感染症、ほかの猫との縄張り争いなど、飼い猫にとって危険がいっぱいです。飼い猫を守るため、屋内で飼いましょう。

③不妊去勢手術

猫は繁殖力の強い動物です。子猫が増えすぎて管理できなくなることがないように、早めに不妊去勢手術を受けさせましょう。また、手術を行うことで、性格が穏やかになったり、卵巣や精巣などの病気にかからなくなるといった効果も期待できます。

④身元表示（所有者明示）

飼い猫が迷子になってしまった時に備え、飼い主の氏名と連絡先を明記した迷子札を着けたり、動物病院でマイクロチップを挿入するなどしましょう。

4. よくある質問

Q 1. 野良猫を捕まえて殺処分する方が、早く問題が解決するのでは？

A 1. 目の前の猫を捕まえて処分することは、一時しのぎの「対症療法」にしかありません。残った野良猫が子猫を産んだり、移り住んできた野良猫などによって、いずれ元の状態に戻ってしまうことでしょう。野良猫が増えてしまった原因を考え、多少、時間と労力がかかっても「根本療法」（不妊去勢手術）を行うことが、結果的には近道なのです。



Q 2. 野良猫への無責任な給餌を禁止すればよいのでは？

A 2. 野良猫問題は、無責任な給餌が発端になっているケースも多いですが、単純にこれを禁止しても、隠れて給餌するようになるだけで、問題が解決しないことが多いようです。

Q 3. 野良猫に不妊去勢手術さえすれば、地域猫になるの？

A 3. 地域猫活動とは、「野良猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増えないようにし、一代限りの命をまっとうするまで、給餌や、食べ残し・トイレの清掃について地域のルールに従って適正に管理をする活動」のことです。不妊去勢手術だけでなく、給餌の方法や、食べ残したえさやトイレの清掃についてもルール化して、地域で適切に管理することを「地域猫活動」といいます。

Q 4. 地域猫活動は、誰が行うの？

A 4. ケースによって異なりますが、もともと野良猫に給餌していた人が地域猫活動に取り組む場合や、野良猫を原因とした問題への対策として、町内会や自治会単位で活動を行う場合もあります。いずれにしても、地域の方々の合意・協力のもとで活動することが前提です。

Q 5. 地域猫活動に取り組みたいけど、何から始めたらいいの？

A 5. 活動の第一歩は「地域住民の理解と合意を得ること」です。町内会や自治会の役員さんなどをお願いし、地域住民の方々と野良猫問題について話し合いを行う場を設けてもらいましょう。なお、野良猫に対する考え方は人それぞれであり、話し合いは何度も必要になるかもしれませんが、お互いの意見を尊重し、「問題点」と「目指す状態」を皆で共有しましょう。野良猫問題が起こっている現場を皆で視察に行くのも有効です。



Q 6. 地域猫活動は、お金がたくさん必要なのでは？

A 6. 地域猫活動には、猫のエサ、トイレ用品、清掃用具、不妊去勢手術の費用等が必要です。各家庭の不用品をフリーマーケットに出品し、得られたお金を活動資金にしている事例もあります。いずれにせよ、上記のA 5. にあるように、まずは多くの協力者を募ることが大切です。



Q 7. 猫に不妊去勢手術を行うのは、かわいそうでは？

A 7. 野良猫は、もともと飼われていたものが迷子になったり、捨てられたりしたもののほか、野良猫同士または野良猫と飼い猫（外飼い）が交尾して生まれてきた猫たちです。不妊去勢手術を受けていない野良猫は、動物の本能として、交尾・出産を繰り返しますが、生まれてきた子猫の多くは、病気や交通事故、他の動物に襲われるなどして短い一生を終えてしまいます。本当にかわいそうなのは、厳しい環境の中で生き抜かざるを得ない野良猫ではないでしょうか。

Q 8. 猫の耳に切込み（V字カット）を入れるのは、かわいそうなのでは？

A 8. 不妊去勢手術済みの野良猫に誤って再手術を行わないためにも、V字カットなどの目印は必要です。なお、切込みは、麻酔が効いた状態で行います。



地域猫活動の手引き

〒760-8570

香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県健康福祉部生活衛生課

(電話) 087-832-3179

発行 平成27年9月
